

# ヘルパーからみた介護予防の現状調査

研究メンバー 大原久子 西頭真澄 松本京子

## 1. 研究の背景と目的

平成 18 年 4 月より介護保険制度の改正がおこなわれ、介護予防が導入された。それまでの介護保険のヘルパーのサービスは、買い物、掃除、洗濯、調理等家事（手段的ADL）の代行や、食事、移動、排泄、入浴介助等の身体介護（基本的ADL）が中心だった。

利用者が出来る事もヘルパーに依頼する事が多く見られるようになり、その結果、依存度が高まり、生活意欲や身体機能の低下が起こるとい現状が多くみられた。

介護予防導入後、要支援 1，2 と認定された利用者が次々に出てきた。訪問介護サービスにおいても出来る事は自分で行い、出来ないことのみヘルパーと共に行うというサービス内容へ変わった。利用者は自分で行うよりヘルパーにしてもらいたいという気持ち強く、また自分ではできないと思込んでいるため、介護予防への不満の声を多く聞いた。

一方、ヘルパーは、本人と共に行うことへの利用者の同意を得ることが難しく、また、共に行うことよりヘルパーがすべて行うほうが早く、時間内に終わるため、援助に行き詰ることが多くみられた。

このように利用者、ヘルパー双方に混乱が生じるという現状が多く見られた。新たに導入された介護予防の現状を調査することにより、利用者への適切な助言ができ、介護予防本来の目的である日常生活機能や意欲の低下を防ぎ、より良いサービスに結び付けたいと考え、この研究をすることとした。

### 介護予防の概念とは

手段的ADL（調理、掃除、洗濯など）の依存予防

基本的ADL（排泄行為、入浴など）の低下予防

老年症候群（褥瘡、尿失禁、嚥下障害など）の悪化予防

## 2. 研究方法

〔研究対象〕 1 事業所 40 名のヘルパー

〔研究期間〕 平成 19 年 4 月～平成 20 年 1 月

〔データ収集方法〕 ヘルパーへのアンケート調査

〔分析の方法〕 ヘルパーへのアンケート調査をもとに介護予防の現状を分析する

### 3. 結果

一事業所ヘルパー40名

抽出 40 標本 回収 32 標本

回収率 80%

ヘルパーの援助において、出来る事は自分で行き、出来ないことのみヘルパーと共に  
行うというサービス内容へ変ることにより、利用者、ヘルパー双方に混乱が生じた。利  
用者は身体状況や、自分で行うよりヘルパーにしてもらいたいという気持ちが強いため、  
介護予防への不満の声をヘルパーに多く訴えた。

回答があったヘルパー32人のうち16人が認定結果に不満という利用者の声を聞いた。し  
かし不服申し立てをしたという声を聞いたヘルパーは9人だった。

不服申し立てをした利用者は少ないと予測していたが、予測どおりだった。介護予防に対  
する不安、不満の声は、「人の手助けで生きているのでしかたない」、「決まったことだから  
従うしかない」、「文句を言ってもしかたがない」等、あきらめに近いものが80%だった。  
介護予防を全ての利用者が受け入れているわけではない。介護予防への不満の声はヘルパ  
ーには多く寄せられるが、実際に不服申し立てをする等表面に表れていない。しかし、受  
け入れていないのは最後のコメントに表れている。

### 4. 考察

介護予防導入後、要支援1, 2と認定された利用者のサービス内容に変化があった。  
ベッド、車椅子などの福祉用具が借りれなくなったり、ヘルパーやデイサービスの利用回  
数が制限されたり、介護タクシーが利用できなくなるなど、今まで利用できていたサービ  
スが制限されるようになった。そのため、ヘルパーが訪問した際に利用者より不満や不服  
の声を耳にすることが増えた（「介護予防を利用者はどのように思っているか」の回答を参  
照）。

アンケートの結果、実際に不服申し立てを行った利用者は少ないが、認定結果やサービス  
内容について半数以上の利用者が不満に感じていることがわかる。介護予防サービスへの  
不満は表面には現れていないが、潜在的にはかなり多くあると推定される。その原因とし  
て、介護予防の趣旨が十分理解できていないことが考えられるのではないかと。Q5の「理  
解の有無」の結果からみても37.5%の人が理解できていないと答えている。反面、身体機  
能の低下を予防し、生活意欲を持って制度を理解している利用者も50%いたが、全体とし  
て理解度が低いのは、新制度を理解するためのわかりやすい広報活動が不足していると推  
察される。また、現場の最前線にいるヘルパーが介護予防の趣旨を理解、納得したうえで  
サービスを行い、利用者へ説明していくことも必要ではないだろうか。

今回のアンケートを行ったことにより、ヘルパーは利用者の生活により密着した存在であり、真の声を聞くことができる立場にあるということがよくわかった。

## 5. 結論

介護予防事業が自立支援という概念に沿った本来の目的が達成されるためには、より具体的なわかりやすい広報活動を国が行っていくことはもちろん必要であるが、ヘルパーが現場において利用者とコミュニケーションをとりながら、生活意欲を引き出し、介護予防の趣旨を理解して適切なサービスが行えるよう事業所は今後も研修等をとおしてヘルパーの資質の向上を行うことが求められている。

今後の展望として、本来は利用者に直接アンケートを行うほうがより確かな情報が得られたはずであるが、個人情報等の取り扱いが難しいため、実施できなかった。そのため、利用者に身近に接する機会の多いヘルパーへのアンケート調査となった。ヘルパーへのアンケートは一人の利用者に対して1枚のアンケート用紙を使い、調査することにより利用者の正確な情報が得られるのではないかと。継続研究をしていきたい。

## 6. 謝辞

今回、介護研究にあたり協力していただいた関係機関のみなさまに厚くお礼申し上げます。

## 7. 引用・参考文献

『はじめての介護研究マニュアル』 矢原隆行 保育者  
平成18年10月

『介護予防ガイドライン』 監修 鳥羽研二 厚生科学研究所  
2006年6月発行